

目 次

1. 渡日時の重要な手続き・・・・・・・・・・ 1
 - ①居住地の届出
 - ②国民健康保険加入
 - ③学生教育研究災害傷害保険
留学生向け学研災付帯学生生活総合保険
 - ④国民年金
 - ⑤ゆうちょ銀行口座開設
 - ⑥銀行口座開設
2. 在留手続きについて・・・・・・・・・・ 3
 - ①在留期間の更新
 - ②在留資格の変更
 - ③一時出国及び再入国
 - ④活動機関に関する届出
 - ⑤資格外活動（アルバイト許可）
3. 学生生活・・・・・・・・・・ 5
 - ①学年暦
 - ②学生証・身分証明書
 - ③授業料及び授業料免除
 - ④履修登録
 - ⑤図書館の利用
 - ⑥定期健康診断
 - ⑦各種届出（休学・復学・退学等）
 - ⑧証明書の発行
 - (1) 在学証明書
 - (2) 成績証明書
 - (3) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）
 - (4) 通学証明書（正規生）
 - (5) 卒業証明書等
 - (6) 国費外国人留学生証明書
 - (7) 国費外国人留学生保証証明書
 - ⑨交通機関の運休、気象警報の場合における授業、期末試験の休講措置
 - (1) 交通機関の運休の場合
 - (2) 気象警報の場合
 - (3) 避難勧告・避難指示の発令の場合
 - ⑩課外活動
 - ⑪情報基盤センター（ISTC）発行のアカウント、学内無線 LAN サービスについて
 - ⑫神戸大学生生活共同組合（神戸大学生協）
 - ⑬一般的諸注意
 - ⑭キャリア形成・就職支援
 - ⑮ハラスメント相談窓口
 - ⑯障害学生支援
4. 健康・・・・・・・・・・ 12
 - ①保健管理センター
 - (1) 健康診断
 - (2) 救急処置と健康相談
- ②近隣の病院施設や医院の例
- ③感染予防措置について
 - (1) 麻しん、風しんのワクチン接種・抗体検査に関する書類の提出について
 - (2) 流行性耳下腺炎と水痘のワクチン接種・抗体検査に関する書類の提出について
 - (3) 登録及び登録済証の交付
 - (4) 登録済証交付者
- ④その他の感染症の予防
5. 住まいについて・・・・・・・・・・ 18
 - ①神戸大学設置の宿舎
 - (1) 神戸大学インターナショナル・レジデンス
 - (2) 神戸大学住吉国際学生宿舎
 - (3) 神戸大学住吉寮（男子専用）
 - (4) 神戸大学女子寮（女子専用）
 - (5) 国際交流会館（深江地区）
 - (6) 白鷗寮（深江地区）
 - (7) 国維寮
 - ②民間団体等設置の宿舎
 - ③民間のアパート
 - ④住居に関する用語
 - ⑤引越しに際して
 - (1) 家主への連絡
 - (2) 住居地の変更届出
 - (3) 国民健康保険
 - (4) 郵便
6. 奨学金について・・・・・・・・・・ 23
 - ①各種奨学金
 - ②国費外国人留学生（国内採用）
 - ③国費外国人留学生の延長申請
7. 留学生ための支援制度・・・・・・・・・・ 31
 - ①チューター制度
 - ②留学生のための相談窓口
 - ③日本語教育
 - ④神戸大学外国人留学生後援会
 - ⑤Truss
 - ⑥KOKORO-Net in 神戸
 - ⑦三井 V ネット
8. 帰国に際して・・・・・・・・・・ 33
 - ①帰国旅費申請
 - ②帰国前の手続き
 - ③出国手続き
 - ④卒業・修了後
 - ⑤海外同窓会
9. 学外の留学生相談窓口など・・・・・・・・ 34

1. 渡日時の重要な手続き

① 住居地の届出

在留期間 6 ヶ月以上の留学ビザが許可された方は、住居地を定めてから 14 日以内に、自分が住んでいる地域の区（市）役所でその住居地を届け出なければなりません。

出国港で在留カードが交付された方はパスポート及び在留カードを持参のうえ、届け出てください。

出国港で交付されなかった方は、区（市）役所に住居地を届け出た後、在留カードが交付されます。

在留カードは公的な身分証明書ですので、常に携帯するようにしてください。

住居地の届出後、登録した住所地区に 12 桁の個人番号（通称「マイナンバー」）が届きます。「マイナンバー」は住民登録をしたすべての人（外国人を含む）に通知されるもので、社会保障、税、災害対策等の手続きの際に必要になります。失くさないように大切に保管してください。

② 国民健康保険加入

日本には医療費の負担を軽減するための国民健康保険制度があります。日本に在留する全ての留学生は国民健康保険に加入しなければなりません。

加入の手続きは居住地の区（市）役所にて行います。加入後は月々の保険料を支払います。国民健康保険に加入すると国民健康保険被保険者証（保険証）が交付されます。医療機関で診療を受ける時は、受付窓口で保険証を提示すれば個人が支払う医療費の負担は 30%で済みます。

就職して別の保険に加入するときや帰国するときには区（市）役所での脱退手続きを忘れずにしてください。

* 高額療養費の支給

同じ月内に同一医療機関に支払った医療費が 35,400 円を超える場合、区（市）役所に申請すれば超えた額の払戻しを受けることができます。国民健康保険証、領収書（原本）、通帳、印鑑を持って区（市）役所で申請してください。

③ 学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生（研究生、交換留学生を含む。）が正課、学校行事及びキャンパス内外での課外活動等における不慮の災害事故によって傷害を負った場合の全国的規模の相互扶助救済制度であり、原則として、入学時に保険分担金を納入して全員が加入することとしています。

詳細は、所属の学部又は研究科に問い合わせてください。

留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（留学生向け付帯学総）

留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（留学生向け付帯学総）は、学研災では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意で追加できる保険です。神戸大学では、学研災と同時に加入することを強く推奨しています。（2020年10月からは、原則として全員が加入することとなる予定です。）

詳細は、留学生向け付帯学総パンフレット裏面記載の照会窓口にお問い合わせください。

④ 国民年金

日本国内に住む 20 歳以上のすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。留学生も対象になります。新たに来日した 20 歳以上の留学生は、市区町村に住居地を届け出た際に、また、来日時時点で 20 歳未満の留学生も 20 歳になった時点で、国民年金に加入することになります。

保険料の納付が困難な学生には、学生納付特例制度や免除制度がありますので、市（区）役所で加入の手続きを行うと同時にこの制度の申請も行ってください。この制度の申請には学生証の提示が必要です。なお、学生納付特例および免除の申請は毎年必要です。

詳しくは国民年金機構のホームページを参照してください。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/index.html>

⑤ ゆうちょ銀行口座開設

国費外国人留学生給与や学習奨励費はゆうちょ銀行口座に振り込まれますので、パスポート、在留カードを持って、ゆうちょ銀行にある所定の様式に必要事項を記入し、口座を開設してください。

なお、在留カードに住所が記載されていない場合は、先に区（市）役所にて住居地の届け出をする必要があります。

詳しくは、ゆうちょ銀行ホームページを参照してください。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/kaisetu/kat_gaikokujin.html

⑥ 銀行口座開設

民間団体の奨学金や住宅の家賃等は銀行口座に振り込み・引き落としとなることがありますので、パスポート、在留カード及び学生証を持って、銀行にある所定の様式に必要事項を記入し、口座を開設してください。

なお、在留カードに住所が記載されていない場合は、先に区（市）役所にて住居地の届け出をする必要があります。

2. 在留手続きについて

① 在留期間の更新

「留学」ビザで日本に在留を許可される期間は、在留期間の満了日までです。この期間を超えて在学する場合は、所定の手続きにより更新しなければなりません。

この手続きは、在留期間の満了する日の3か月前から在留期間の満了する日までに、大阪出入国在留管理局神戸支局へ行き、次の書類を提出しなければなりません。

(1) 在留期間更新許可申請書

(用紙は法務省のホームページ又は大阪出入国在留管理局神戸支局で入手してください。)

*「所属機関等作成用」については、所属する部に依頼してください。

(2) 在学証明書

(3) 学業成績証明書 (所属の学部又は研究科で交付します。研究生については、指導教員の証明書(研究内容を記載したもの)で代えることができます。)

*聴講生は聴講科目及び時間数が記載された履修届写し等の証明書

(4) パスポート (係官に提示する。)

(5) 在留カード (外国人登録証明書)

(6) 更新手数料 4,000 円

(7) 写真 (縦 4 cm×横 3 cm, 申請前3カ月以内に撮影したもの) 1 枚

出入国在留管理局で次の書類が必要であれば提出の指示があります。

滞在費・生活費を証明する書類

- ・国費外国人留学生にあっては、国費外国人留学生保証証明書の交付を所属の学部又は研究科の留学生担当係に申し出てください。
- ・私費外国人留学生の場合は、本国からの送金、在日の知人等の支弁又は奨学金受給証明書など、事実を証明できる書類を添付してください。

② 在留資格の変更

在籍している学部又は研究科を卒業・修了又は退学して、日本国内で就職する場合等は、「留学」ビザから新たに従事する内容に合ったビザに速やかに変更する必要があります。また、留学生等の家族として入国した後、大学へ入学した場合は、大阪出入国在留管理局神戸支局に申し出て、在留資格の変更(「留学」ビザ)をしなければいけません。

③ 一時出国及び再入国

一時的に日本を離れる場合、GEMs(神戸大学グローバル教育管理システム)で届け出てください。

一時的に母国へ帰省する場合は、指導教員の了承を得た後、「一時帰国届」を提出してください。海外留学・海外研修・海外旅行等で外国へ渡航する場合は「海外渡航届」を提出してください。GEMs はパソコン、スマートフォンで学外からもアクセス可能です。情報基盤センターが発行したログイン ID とパスワードでログインしてください。

有効なパスポート及び在留カードを所持する留学生が出国後1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、出入国在留管理局において再入国許可を受ける必要はありません。

(「みなし再入国許可」)。出国時に有効なパスポートと在留カードを入国審査官に提示し、「みなし再入国許可による出国を希望します」と記載された欄にチェックをした再入国用 ED カード(再入国出入国記録カード)を提出してください。

ただし、在留期限が出国後1年未満に到来する場合は、その在留期限までに再入国してくだ

さい。

④ 活動機関に関する届出

卒業・退学等により大学を離脱したとき、進学等により大学を移籍したときには、14日以内に出入国在留管理局に届け出る必要があります。届出は、居住地管轄の出入国在留管理局へ持参、東京出入国在留管理局へ郵送、またはインターネットによる電子届出システムを利用して行うことができます。詳しくは、以下の法務省ホームページを参照してください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00014.html

⑤ 資格外活動（アルバイト許可）

「留学」ビザは、就労活動（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動）を行うことが認められない在留資格です。アルバイトとして就労活動を行う場合は、事前に大阪出入国在留管理局神戸支局から資格外活動許可を受けなければなりません（出入国管理及び難民認定法第19条）。この資格外活動許可を受けることなくアルバイトを行った場合は処罰の対象となります。また、専らアルバイトを行っていたと認められる場合にも、強制退去及び処罰の対象となります。風俗営業又は風俗関連営業（パチンコ店含む）が営まれている事業所でのアルバイトは処罰の対象となり、許可されません。日本入国の際に空港で資格外活動許可を受けた場合は、出入国在留管理局で新たに申請する必要はありません。

アルバイトを希望する場合は、①資格外活動許可申請書*②在留カード③パスポートを持って出入国在留管理局へ行って申請してください。許可を受けた後に所属の学部又は研究科に届け出てください。

留学生の皆さんは学習・研究をすることが本務ですので、アルバイトで学業に支障がでることのないように注意してください。

*資格外活動許可申請書は法務省ホームページ

(<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-8.html>) から入手できます。

アルバイトは、下記の内容をもって許可されることになっています。

（正規生・非正規生とも同じ）

- 1週28時間以内（春季、夏季、冬季の長期休業期間は1日8時間以内）

（本学の留学生が本学との契約によってSA、TA、STA、RA、チューター等となる場合は、資格外活動許可は不要です）

*アルバイトの紹介について、こちらのページを参考にしてください。

(<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/support/proposal/index.html>)

3. 学生生活

① 学年暦

学年は、4月1日から翌年3月31日までです。

前期 4月1日～9月30日 後期 10月1日～翌年3月31日

授業期間は前期を第1・第2、後期を第3・第4と区分され、第1・第2・第3・第4それぞれの授業期間をクォーターとし、授業科目を開講するクォーター制※となります。

※神戸大学では授業期間のみがクォーター制となります。学籍・単位の授与に関しては、前期・後期の2学期制です。

休業日 土曜日、日曜日、国民の祝日 ※国民の祝日が日曜日に当たるときは、その翌日

※ただし、2020年度は、祝日のうち、4月29日（水）は授業を実施します。

夏季休業期間 8月8日～9月30日

冬季休業期間 12月25日～翌年1月7日

② 学生証・身分証明書

本学学生には学生証が、研究生又は交換留学生には身分証明書が所属の学部又は研究科の留学生担当係で交付されます。学生証等は講義や試験を受けるとき、図書館、保健管理センター等本学の各種施設を利用するとき、また通学定期券を購入するときに必要としますので、常に携帯してください。

③ 授業料及び授業料免除

区分	授業料	入学科	検定料
学部学生	年額 535,800 円	282,000 円	17,000 円
大学院学生	年額 535,800 円	282,000 円	30,000 円
研究生	月額 29,700 円	84,600 円	9,800 円

授業料免除

A.学部学生

令和2年度入学者には授業料免除制度はありません。

B.大学院生

経済的な理由により授業料の納付が困難であり、学業成績が優秀な私費留学生（正規生のみ）は、本人の申請に基づき、選考の上、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

免除者の選考は、各期ごとに行われます。申請に関する手続き等の詳細は、前期分は1月頃、後期分は7月頃に各学部・学生センターにおいて掲示及び神戸大学ホームページでお知らせします。

④ 履修登録

授業科目の履修については、所属の学部又は研究科学生便覧の授業科目配当表及び授業時間割表の定めるところに従って履修計画を立て、学生は、所属学部長・研究科長に履修届を提出することになっています。

(1) 履修登録期間

前期第1クォーター・第2クォーター 4月7日(火)～20日(月)(2020年度)

後期第3クォーター・第4クォーター 10月1日(木)～14日(水)(2020年度)

大学内の情報処理演習室を使用して履修登録を行う場合は、学部・学科・学年により登録の日時を指定している場合もありますので、所属の学部又は研究科の掲示板で確認してください。

履修する授業科目の変更等がある場合は、履修登録期間内に追加・修正を行ってください。登録期間終了後は、一切履修登録(追加・修正)を行うことはできません。

履修登録がされていない場合、授業に出席し、受験した場合でも単位は認定されません。

(2) 履修取消制度

学期初めに履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合は、クォーター毎に設けられる履修取消期間中に履修を取り消すことができます。「履修取消制度」の詳細については、別途お知らせします。

前期第1クォーター 4月21日(火)～4月27日(月)(2020年度)

前期第2クォーター 6月22日(月)～6月28日(日)(2020年度)

後期第3クォーター 10月15日(木)～10月21日(水)(2020年度)

後期第4クォーター 12月11日(金)～12月17日(木)(2020年度)

⑤ 図書館の利用

神戸大学には総合図書館のほか各学部・研究科に対応した、国際文化学図書館、社会科学系図書館、自然科学系図書館、人文科学図書館、人間科学図書館、経済経営研究所図書館、医学分館、保健科学図書室及び海事科学分館の9つの図書館があります。詳細は「図書館利用案内」を参照してください。

正規生(学部生・大学院生)は学生証で本を借りることができます。非正規生(研究生・交換留学生)は図書館のカウンターで身分証明書を提示し、図書館カードを発行してもらってください。

また、図書館内のパソコンを使用するには、情報基盤センターのIDとパスワードが必要です。IDとパスワードがわからない場合は所属の学部又は研究科の留学生担当係に申し出てください。

⑥ 定期健康診断

神戸大学では、毎年春に学生の「定期健康診断」が実施されていますので、所属の学部・研究科の掲示、保健管理センターのホームページを自身で確認して必ず受検してください。春の留学生健康診断は、全ての学生を対象とする定期健康診断と同時に実施されます。春の留学生健康診断が終了した後に入學した新留學生の皆さんは、秋の留學生健康診断を受検してください。

健康診断を受けなかった時は、当該健康診断と同等の実施項目を含む(病・医院等での)健康診断証明書を保健管理センターに提出しなければなりません。定期健康診断を受検せず、病・医院等での健康診断証明書を提出しなかった場合には、当該年度の単位認定や履修登録、各種実習への参加が認められないこと等があります。奨学金を申請する場合等に必要な健康診断証明書の発行は、保健管理センターが実施する所定の健康診断を実施した場合にのみ、保健管理センターから無料で受けることができます。

⑦ 各種届出（休学・復学・退学等）

種類	提出時期	提出先	注意事項
休学願	理由が発生したとき	所 属 学 部 ・ 研 究 科 の 担 当 係	3ヶ月以上修学を休止しようとする場合（病気の場合は医師の診断書を添付）
復学願	休学理由が消滅したとき		病気で休学した場合は、保健管理センター医師による「診断書（復学意見書）」を添付
退学願	理由が発生したとき		病気の場合は医師の診断書を添付
欠席届	理由が発生したとき		2週間以上欠席しようとする場合提出
一時帰国届	一時的に母国へ帰省するとき	GEMs 	出国後1年以内に再入国すること。 ただし、在留期限が出国後1年未満の場合は、在留期限内に再入国すること。
海外渡航届	海外留学・海外研修、海外旅行等で外国へ渡航するとき		
身上異動・住所変更届	改名、連絡先（住所・電話・メール）変更（帰省先住所を含む）が発生したとき	所 属 学 部 ・ 研 究 科 の 担 当 係	重要な連絡に用いるので変更があった場合は直ちに届け出ること
事故報告書	その都度		学内外で交通事故の当事者になったとき。 暴行、傷害、盗難等の被害にあったとき。

⑧ 証明書の発行

(1) 在学証明書

ビザの延長申請書、奨学金の申請等に必要な在学証明書は、証明書自動発行機を利用してください。

(2) 成績証明書

奨学金の申請、学業成績の報告等に必要な成績証明書は、証明書自動発行機を利用してください。厳封が必要なときは、所属の学部又は研究科の留学生担当係に厳封を依頼してください。

(3) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）（正規生）

JRを利用して片道100kmを超えて旅行する場合は、運賃の20%が割引されます。（研究生、交換留学生等の非正規生は除く。）学生割引乗車券を購入するときに必要な学校学生生徒旅客運賃割引証は、証明書自動発行機を利用してください。1年間に発行してもらえる学割証は15枚までとなっています。

(4) 通学証明書（通学定期乗車券の購入）（正規生）

通学定期乗車券は、現住所の最寄り駅から大学（就学学舎）の最寄り駅との間を順路により通学する場合に購入できます。（購入できるのは正規生のみです。研究生、交換留学生等の非正規生は購入できません。）購入する際は、交通機関の定期券発売所に次のものを提出してください。

- ・ 学生証
- ・ 通学証明書（所属学部等の担当係又は学生センターの担当窓口で交付）
- ・ 通学定期券購入申込書（交通機関の定期券発売所で交付）

※『通学証明書』の交付を受けるには、証明書自動発行機で『通学証明書交付願』を発行し、必要事項を記入の上、所属学部等の担当係又は学生センターの担当窓口に提出してください。

ただし、交通機関によっては、各交通機関所定の『通学証明書』を必要とする場合もありますので、所属の学部又は研究科で証明してもらってください。

(5) 卒業証明書等

英文による卒業証書の副本を希望する場合は、所属の学部に応じ、申し出てください(学部生)。

※大学院修士課程・博士課程修了者には英文による学位記の副本が全員に発行されます。

卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書が必要な場合は、証明書自動発行機を利用してください。

研究生にあつては、研究期間修了後帰国する者が希望する場合は、在籍期間証明書を交付します。所属の学部又は研究科に申し出てください。

(6) 国費外国人留学生証明書

パスポートの有効期間延長、家族招請等に必要の国費外国人留学生証明書の交付を希望する場合は、所属の学部又は研究科の留学生担当係に申し出てください。

(7) 国費外国人留学生保証証明書

ビザ延長申請に必要な国費外国人留学生保証証明書の交付を希望する場合は、所属の学部又は研究科の留学生担当係に申し出てください。

⑨ 交通機関の運休、気象警報の場合における授業、期末試験の休講措置

(1) 交通機関の運休の場合

次の①又は②のいずれかに該当する場合、当日のその後に開始する授業(期末試験を含む。)を休講とします。

① JR 西日本(神戸線(大阪駅～姫路駅)), 阪急電鉄(神戸本線(大阪梅田駅～神戸三宮駅))及び阪神電気鉄道(阪神本線(大阪梅田駅～元町駅))のうち2線が同時に運休した場合

② 神戸市バス 16 系統及び 36 系統が同時に運休した場合

ただし、次の場合は授業を実施します。

1. 午前 6 時までに、交通機関が運行した場合は、1 時限目の授業から実施
2. 午前 10 時までに、交通機関が運行した場合は、午後 1 時以降に開始する授業から実施
3. 午後 2 時までに、交通機関が運行した場合は、午後 5 時以降に開始する授業から実施

(2) 気象警報の場合

神戸市に警報(ただし暴風、大雪、暴風雪に限る)または特別警報が発令された場合、当日のその後に開始する授業(定期試験を含む。)を休講とします。

なお、気象警報が広域に発令された場合は、発令地域に神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用します。

ただし、次の場合は授業を実施します。

- ① 午前 6 時までに、気象警報が解除された場合は、1 時限目の授業から実施
- ② 午前 10 時までに、気象警報が解除された場合は、午後 1 時以降に開始する授業から実施

- ③ 午後 2 時までには、気象警報が解除された場合は、午後 5 時以降に開始する授業から実施

(3) 避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令の場合

各地区（六甲台地区、楠地区、名谷地区、深江地区）の所在地に市町村等から避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が発令された場合、当該地区で当日のその後に開始する全ての授業（定期試験を含む）を休講とします。ただし、午前 6 時までには避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報が解除された場合は、1 時限目の授業から実施します。

- （注）1 気象警報の発表及び解除、避難勧告・避難指示（緊急）・災害発生情報の発令及び解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。
- 2 この取扱いは全学共通授業科目について、掲載しています。各学部・研究科の専門科目等の取り扱いについては、各学部・研究科の学生便覧等を参照してください。

⑩ 課外活動

本学には、全学的な公認課外活動団体のほか、多くの同好会があります。

充実した学生生活を送るためにも、勉学をおろそかにせず、課外活動への積極的な参加を期待します。詳しくは学生支援課生活支援グループ（078-803-5224）にお問い合わせください。

< 文化 総 部 > 能楽部、将棋部、茶華道部、邦楽部、落語研究会など

< 体 育 会 > 剣道部、弓道部、柔道部、空手道部、合気道部など

< 応援団総部 > 応援団、吹奏楽部

< 学生学会 > 国際問題研究会、書道研究会、コンピュータ部、TRUSS（トラス）など

< そ の 他 > 新聞会、放送委員会、六甲祭実行委員会など

課外活動団体のホームページ一覧はこちらをご覧ください。<http://home.kobe-u.com/>

⑪ 情報基盤センター（ISTC）発行のアカウント、学内無線 LAN サービスについて

(1) アカウント

皆さんが所属する学部・研究科の教務係を通じて、アカウント通知書が 4 月（10 月）上旬に配付されます。

この中には受け取った人専用のアカウント情報があり、これらの ID を使うと以下のサービスを利用することができます。

- ・電子メールサービス（stu.kobe-u.ac.jp）の電子メールアドレス。）
 - ・学内無線 LAN（WiFi）サービス（大学内の多くの場所で利用できます。）
 - ・PC 利用サービス（学内の PC 教室(iMac)と附属図書館の一部に設置されている PC の利用。）
- 詳しい説明は情報基盤センターHP(<http://www.istc.kobe-u.ac.jp/>)を見てください。

(2) アカウント利用の注意事項について

- ・アカウントは情報基盤センターだけでなく、教務・図書システム等において個人を認証するものであるため、複数人で共有してはいけません。
- ・パスワードを他人に教えるてはいけません。アカウント通知書やパスワードを書いたメモを人の目に触れるところに置いてはいけません。
- ・教育・学術・研究に関係のない利用は禁止されています。

※情報基盤センターでは適宜、アクセスのチェックを行っています。

不適切な利用があった場合、アカウントの利用の制限や停止をすることがあります。また、場合によっては、懲戒・処罰の対象となることがありますので、充分注意してください。

・不正なプログラムのダウンロード禁止 **【注意喚起】**

※「ライセンス等を不正に解除されたソフトウェア製品」や「違法にアップロードされた音楽データ」などをダウンロードしてはいけません。

※フリーのソフトウェアをダウンロードする際は、正規に配信しているサイトからダウンロードすること。悪質なサイトの場合、そのソフトウェアと一緒にコンピュータウイルスを含んだ悪意あるソフトウェアがインストールされてしまうことがあります。

(3) 学内無線 LAN サービス

キャンパス内に設置している無線アクセスポイントを利用して、無線 LAN 接続により大学のネットワークに接続できます。ネットワーク ID とネットワーク ID 用パスワードを使用して認証を行います。

下記を参考にパソコンを設定してください。

詳しい説明は情報基盤センター HP の接続設定ページ（学内専用ページ）（http://www.istc.kobe-u.ac.jp/services/StandardService/WirelessLAN/wireless_lan_manual/index.html）を見てください。

設定項目	設定値
SSID 名	KUWiFi-x
暗号化方式	WPA2-AES

⑫ 神戸大学生生活共同組合（神戸大学生協）

神戸大学生協では本や日用品等の販売、保険の受付、アパート・アルバイト先の紹介、旅行の手配、食堂の営業をしています。（<http://www.kucoop.jp/index.html>）

生協は出資金を使って、販売などの活動をしています。出資金 5,000 円を支払い組合員になると、書籍やパソコン等が割引額で購入できます。帰国時に脱退手続きをすると、支払った出資金と同じ金額を返してくれます。最寄りの生協で加入手続きをしてください。

⑬ 一般的諸注意

1. 大麻等薬物乱用・所持の厳禁

「覚せい剤」、「大麻」、「MDMA」の使用は日本の法律で厳しく規制されています。留学生活だけでなく人生そのものを棒に振ることになります。

薬物の乱用は身体的な障害だけでなく、幻覚や妄想、異常行動といった精神神経障害を引きおこし、人格破綻につながります。禁止薬物の所持、使用、売買等の行為は重大な犯罪です。決して禁止薬物に関わることをないようにしてください。

2. カルト系団体

大学の内外でスポーツや文化系の「サークル」を装って、学生を勧誘しているカルト団体に関して新聞等で報道されています。このカルト系団体は、その活動内容を明かすことなくフレンドリーに「サークル活動」へ勧誘し、機会を見て事務所に連れて行き、知らず知らずのうちにマインドコントロールを行います。カルト系団体に入会してしまうと、皆さんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大変な負担となり、学生時代が台無しになってしまいます。くれぐれも注意するとともにカルト系団体であると感じたときは、きっぱりと勧誘を断る強い意志をもって行動してください。万一、カルト系団体から勧誘活動を受けた場合は、所属の学部又は研究科の教務係、国際交流課、学務部学生支援課に連絡してください。

3. 交通事故の届出

交通ルールを守り、交通事故に遭わないように注意してください。もし交通事故に遭った場合は、直ちに所属の学部又は研究科に届け出てください。

4. 飲酒・喫煙

日本では未成年者（20 歳未満）の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。特に飲酒については急性アルコール中毒による事故が増えています。無理に他人に薦めたり、飲んだりしないよう十分注意してください。

⑭ キャリア形成・就職支援

本学の就職支援は主にキャリアセンターで行っているほか、各学部・研究科でも行っています。国際教育総合センターでは留学生のための日本企業合同説明会である「グローバルジョブフェア」と、キャリアセンターと協力して日本の就職活動を学ぶ「留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を開催しています。その他就職に関連した情報提供も行っています。

キャリアセンターや各就職支援センター等では、キャリア形成・就職関連図書、資料等を取り揃えていますので、気軽に利用してください。

詳しくはホームページ(<http://www.career.kobe-u.ac.jp>)をご覧ください。

⑮ ハラスメント相談窓口

ハラスメントの被害にあったときの相談は「ハラスメント相談窓口」の相談員に申し出てください。また保健管理センター「こころの健康相談」でも相談できます。国際教育総合センターにも相談室があります（詳しくは7-②）。

どのような問題も、一人で抱え込まずに相談してください。プライバシーは守られます。相談することあなたが不利になることは決してありません。

ハラスメント相談窓口（相談員）については学内専用ホームページ (<http://www.ofc.kobe-u.ac.jp/info/harassment.html>) をご覧ください。

⑯ 障害学生支援

本学では、障害学生の受験及び入学時、入学後に必要となる支援について、各所属部局及び学務部にて対応しています。

障害の種類や状況に応じて、キャンパス内の駐車スペース確保および構内での移動や活動しやすい施設環境の整備に努めています。また、修学上の支援としては、障害のある学生が受講可能な教室での授業の実施や座席の確保、授業時におけるサポートなど、支援体制の充実を図っています。

修学上の支援を希望される方は、修学支援申込書に必要事項を記入のうえ所属の教務担当係へ提出してください。

4. 健康

① 保健管理センター

神戸大学には留学生をはじめとする学生の健康診断や、日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）など、心身の健康に関する専門的業務を行う保健管理センターがあります。学内には緊急用電話も設置されていて、ワンプッシュで保健管理センターや消防救急隊（119番）、担当事務室、守衛室へ連絡できるようになっています。

(1) 健康診断

保健管理センターでは、一人ひとりの健康と、大学に集う全ての人達の健康を守るために、早期発見・早期治療をめざして、法律に基づいた健康診断を入学時だけでなく毎年1回行っています。異常が発見された場合には、再検査や精密検査、病院や医院への紹介も行っています。

<年1回の健康診断>

日本の大学では全ての学生（留学生を含む）に年1回の健康診断を受検することが法律で義務付けられています。

健康診断を受け忘れると、病院や医院で同じ内容の健康診断を受検して、結果を保健管理センターに提出しなければなりません。未提出の場合は、実習に参加できなくなったり、授業の単位が得られなくなる等の可能性があります。

保健管理センターが実施する健康診断を受検すると、奨学金申請や公式スポーツイベントへの参加などに必要な健康診断証明書の発行や、異常が発見された場合の精密検査を目的とした病院への紹介を受けることができます。

<X線・放射性同位元素・その他の有害物質を使用する人のための特別健康診断>

保健管理センターでは、X線、放射性同位元素、有機溶剤、特定化学物質を使用する学生や研究者の方を対象に、目や皮膚、血液の検査を含む特別健康診断を行っています。

(2) 救急処置と健康相談

<救急処置と「からだの健康相談」>

体の調子がすぐれない時や怪我をした時など、内科の医師と相談したり、応急処置を受けることができます。

<「こころの健康相談」>

あらゆる心の悩みや心配ごとについて、カウンセラーや精神神経科医と相談することができます。

来られる前に予約していただくことをお勧めします。

健康相談(「からだの健康相談」、「こころの健康相談」) 日程表

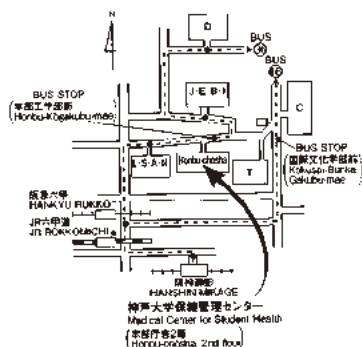
		月	火	水	木	金
保健管理センター (六甲台)	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談	○	○	○	○	○
保健管理センター (深江分室)	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談		○ (9:00～12:00)			
保健管理センター (楠分室)	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談		○ (14:00～18:00)	○ (17:30～19:30)	○ (13:00～19:30)	○ (13:00～19:30)
名谷地区 保健管理室	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談	○ (9:00～12:00)				

保健管理センターの開所時間(深江分室、楠分室、名谷地区保健管理室も同様)は土・日・祝日を
除く毎日9:00~12:00(受付は11:30まで)と13:00~17:00(受付は16:30まで)です。救急処置を必
要とする方については、9:00~17:00の間いつでも受け付けています。

深江分室、楠分室、名古屋地区保健管理室における「こころの健康相談」の時間帯は表中に示すとおりです。所属学部にかかわらず、どのキャンパスでの「からだの健康相談」「こころの健康相談」も利用していただけます。

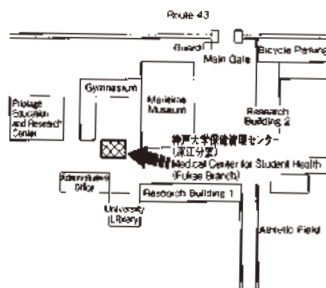
神戸大学保健管理センター

Medical Center for Student Health,
Kobe University
1-1 Rokkodai-cho, Nada-ku, Kobe 657-8501
TEL 078-803-5245, FAX 078-803-5254
(<http://www.health.kobe-u.ac.jp/>)



神戸大学保健管理センター 深江分室

Medical Center for Student Health,
Fukae Branch, Kobe University
5-1-1 Fukaeminami-machi, Higashinada-ku, Kobe 658-0022
TEL 078-431-6232, FAX 078-431-6374



② 近隣の病院や医院の例

病院や医院での診察や入院に係る費用を軽減するため、日本の国民健康保険をはじめとする各種保険に加入しておくことをお勧めします。

科名	医療機関名	受付時間	電話番号	所在地	備考
内科	河原医院	9:00~13:00 16:30~19:30	078-851-2206	東灘区住吉本町 2-12-3	火・木曜日休診 土曜日午後休診
内科	おがわ内科 クリニック	9:00~12:00 16:00~19:00	078-805-3282	灘区灘北通 10丁目 1-3-101	木曜日休診 土曜日午後休診 女医、英語対応可
婦人科	川ロレィース クリニック	9:30~12:30 16:00~19:00	078-881-8208	灘区岩屋北町 7-1-30 ラ・メルベール 2F	水曜日休診 土曜日午後休診 女医、英語対応可
整形外科	はぎの整形 外科	9:30~12:30 15:30~18:30	078-842-7576	灘区 備後町 4-1-1-301-3 ウエルブ 六甲道 3 番街 1 番館 3 階	水・土曜日午後休診 (毎月最終水曜は終日 休診)
眼科	宇山眼科	9:00~12:00 15:30~19:00	078-871-9875	灘区宮山町 3-3-1 六甲駅 前ビル 3 F	木・土曜日午後休診
耳鼻咽喉科	いわくら耳 鼻咽喉科	9:00~12:30 16:00~19:00	078-822-3387	灘区 備後町 5-3-1 ウエルブ 六甲道 1 番街 1 階	木・土曜日午後休診
皮膚科	西野皮膚科 クリニック	9:30~12:30 16:00~19:00	078-806-1112	灘区 宮山町 3-3-1 六甲駅前 ビル 5 階	木・土曜日午後休診
歯科	高端歯科	9:00~12:00 14:30~18:30	078-871-6545	灘区 宮山町 3-3-29	木・土曜日午後休診
全科	六甲病院	8:00~11:30 内科・外科 13:00~16:00	078-851-8558	灘区 土山町 5-1	土曜日休診。内科以外 は診察日を電話で確 認すること
内科・外科・整形 外科・脳外科	西病院	9:00~12:00 16:00~19:00	078-821-4151	灘区 備後町 3-2-18	土曜日午後休診。診療 科により休診日が異 なるので電話で確認 すること。
全科	神戸海星病 院	8:30~11:30	078-871-5201	灘区篠原北町 3-11-15	診療科により休診日 が異なるので電話で 確認すること。
全科	神戸大学医 学部附属病 院	8:30~11:00	078-382-5111 国際診療部 078-382-6598	中央区楠町 7-5-2	土曜日休診
全科	神戸医療 センター	8:30~11:00	078-791-5213	須磨区西落合 3-1-1	土曜日休診

* 外国語で対応可能な兵庫県内の病院は、兵庫県医療機関情報システム (<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/qq/men/pwtpmnenult01.aspx>) でも検索することができます。

* 他にも便利な情報を 34 ページに掲載していますので参考にしてください。

③ 感染予防措置について

(1) 麻しん、風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん、風しんの流行を防止するため、全ての新生入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。ただし、医学部（医学科、保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科では①または③のいずれかに限ります。

- ① 麻しんと風しんのワクチン接種を満1歳以降に、それぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類
 - ② 過去5年以内（平成27(2015)年4月以降）に麻しんと風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
 - ③ 過去5年以内（平成27(2015)年4月以降）に受けた麻しんと風しんの抗体検査の結果が、「麻しんと風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁参照）を有していること」を証明する書類
- * ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
 - * ①、②は医療機関等から発行される証明書で、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
 - * ③では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①か②を提出してください。
 - * ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。
 - * 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

＜提出期限と提出先＞

- ・4月入学の学部生全員と、大学院生等（医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科を除く）：
4月上旬に保健管理センター（六甲台）で実施される新生健康診断時に受付へ。
- ・4月入学の医学研究科、保健学研究科の大学院生等：
4月13日までに、医学研究科は保健管理センター楠分室へ、保健学研究科は名谷地区保健管理室へ。
- ・4月入学の海事科学研究科の大学院生等：
4月下旬に深江キャンパスで実施される海事科学研究科・海事科学部健康診断時に受付へ。
（医学研究科、保健学研究科、海事科学研究科の4月入学者を対象とする健康診断は、各キャンパスにおいて上記の新生健康診断とは別日程で実施されます。）
- ・10月入学者全員：
10月中～下旬に保健管理センター（六甲台）で実施される10月入学者健康診断時に受付へ。

(2) 流行性耳下腺炎と水痘のワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について〔医学部（医学科、保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科の新生入生のみ〕

医学部（医学科、保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科の新生入生には上記の麻しん・風しんに加えて、流行性耳下腺炎と水痘についても、ワクチン接種を満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けているか、過去5年以内（平成27(2015)年4月以降）に受けた抗体検査で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁参照）」を有しているか、のいずれか

を証明する書類を所定の書式（教務学生係から配布）により提出していただきます。

血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつとなるよう提出期限までに受けてください。（2回のワクチン接種は、4週間以上の間隔をおいて受ける必要があります。）

流行性耳下腺炎、水痘の血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

<提出期限と提出先>

- ・4月入学の医学部（医学科、保健学科）、医学研究科、保健学研究科の学生：
第1学年の7月末日までに、医学部（医学科、保健学科）は保健管理センター（六甲台）へ、医学研究科は保健管理センター楠分室へ、保健学研究科は名谷地区保健管理室へ。
（医学部学生は、提出期限に遅れると医学部第1学年時に実施される初期体験臨床実習等に参加できなくなることがあります。）
- ・10月入学の医学研究科・保健学研究科の学生：
第1学年の12月末日までに医学研究科は保健管理センター楠分室へ、保健学研究科は名谷地区保健管理室へ。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

	測定方法	判定基準	備 考
麻疹	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性 (16.0 以上) *	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 * 医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科は、3つの測定方法のうち、いずれかで（ ）内の値以上の陽性
	PA 法	128 倍以上の陽性 (256 倍以上) *	
	NT 法	4 倍以上の陽性 (8 倍以上) *	
風しん	HI 法 IgG-EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性（HI 法を推奨）
流行性耳下腺炎	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科のみ
水 痘	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科のみ 4つの測定法のうち、いずれかで陽性（IgG-EIA 法を推奨）
	IAHA 法	4 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	
	抗原皮内テスト	5mm 以上の陽性	

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので**注意してください。特に、医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科では、麻疹の血中抗体価が（ ）内の値以上の陽性であることが必要です。

*医療機関を受診する際には、このガイドブックを医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。（特に、抗体検査を受ける場合は、測定方法と判定基準を確認していただいでください。）

＊各種証明書の提出に当たっての留意事項

- ① 証明書の原本と写し（A4版）1部を持参してください。
- ② 日本語・英語以外の証明書には日本語か英語に翻訳した書面を添付してください。

(3) 登録及び登録済証の交付

上記の①，②，③のいずれかを提出した方は，本学から「神戸大学麻疹・風疹登録制度」に基づく「登録済証」（カードサイズ）の交付を受けることができます。

(4) 登録済証交付者

「登録済証」の交付を受けた方は，本学で麻しんや風しんの感染が拡大し，又は拡大するおそれがあることに伴う授業への出席停止措置（立入禁止措置を含む。）がとられた場合でも，授業への出席（本学への立入りを含む。）ができます。また麻しんや風しんの流行時でも，各種の実習や対外試合等を含む課外活動に参加することができます。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学保健管理センター	電話 078-803-5245
神戸大学学務部学生支援課	電話 078-803-5219

④ その他の感染症の予防

(1) 結核

結核に感染する人は，日本では過去に比べて少なくなっていますが，発見が遅れると家族や周囲の人に感染させる可能性が大きく，治療せずに放っておくと死に至ります。年1回の健康診断を受けることが大切です。健康診断は保健管理センターで実施されますので，健康診断の案内があれば必ず受検してください。

(2) 性感染症

性感染症は感染した人だけでなく，家族や子孫にまで影響を与える病気です。性感染症の早期発見のための検査は，保健所や医療機関で受けることができます。

HIV 感染症やエイズについては，エイズ電話相談や保健所での匿名・無料のエイズ検査も利用できます。

<エイズ電話相談>

日本語で応じていますので，日本語のわからない人は通訳できる人と一緒に行くか，兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター（電話 078-382-2052）に問い合わせてください。

- ・相談時間 : 第2木曜日 13:00～17:00
- ・場 所 : 兵庫県民総合相談センター
- ・電 話 : 078-360-4946

<エイズ検査>

兵庫県下の保健所では，エイズ検査を匿名・無料で実施していますので，感染の不安がある方は進んで検査を受けましょう。

(3) 予防接種

ジフテリア，百日咳，麻しん，日本脳炎などの予防接種は予防接種実施医療機関にご相談ください。

5. 住まいについて

① 神戸大学設置の宿舍

単身室の入居期間は最長1年、夫婦室・家族室は最長3年です。

(1) 神戸大学インターナショナル・レジデンス

レジデンスは、1981年3月、海外からの留学生及び研究者のための宿舍として神戸市のポートアイランドに建設され、1986年3月に新館が増築されました。2014年3月に内外装とも改修しました。

建物は鉄筋コンクリート5階建で、留学生用として単身室109室、夫婦室8室、家族室4室があります。全室にエアコン、バス、トイレがついています。

留学生の月額使用料（2020年4月現在）は次のとおりです。

単身室 D タイプ 18,000 円、E タイプ 21,000 円

夫婦室 45,000 円、家族室 49,000 円

このほかに、光熱水料、共益費、次の入居者のために居室を清掃する清掃費（1回限り）が必要です。

共用施設 談話室、ランドリーコーナー、図書室、和室、会議室

居室設備（単身用）ベッド、ワードローブ（Dタイプ除く）、机、椅子、履物入れ、電気スタンド、IH キッキングヒーター、ミニ冷蔵庫

（夫婦室）ベッド、ワードローブ、机、椅子、履物入れ、電気スタンド、冷蔵庫、IH キッキングヒーター、電子レンジ、食器戸棚、食卓セット、応接セット、洗濯乾燥機

（家族室）ベッド、ワードローブ、机、椅子、履物入れ、電気スタンド、冷蔵庫、IH キッキングヒーター、電子レンジ、食器戸棚、食卓セット、応接セット、洗濯乾燥機、子供用ベッド、子供用机、椅子

通学時間 ポートライナー、電車を利用し、約40～50分です。

募集方法 7月及び1月頃に国際交流課、所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(2) 神戸大学住吉国際学生宿舍

住吉国際学生宿舍は、1997年3月、学生の勉学環境の整備及び国際交流を推進するために建設されました。

この宿舍は、鉄筋コンクリート5階建で、日本人学生及び留学生が居住し、留学生用として単身室が65室あります。月額使用料（2020年4月現在）は4,700円です。

このほかに、光熱水料、共益費、自治会費、入寮時徴収金（入寮時のみ）が必要です。

共用施設 談話室、キッチン、シャワー室、風呂、ランドリーコーナー

居室設備 机、椅子、本棚、ベッド、ロッカー、下駄箱、トイレ、エアコン、ミニキッチン（電気キッキングヒーター、ミニ冷蔵庫付）、インターネットコンセント

通学時間 バスや電車の利用又は徒歩通学、いずれの場合も約40～50分です。

募集方法 7月及び1月頃に国際交流課、所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(3) 神戸大学住吉寮（男子専用）

住吉寮は、1960年10月に、学生の勉学環境の整備のために建設され、2014年3月に居室を改修しました。全室にエアコン、バス、トイレがついています。

この宿舍は、鉄筋コンクリート4階建で、日本人学生及び留学生が居住し、留学生用として18室あります。月額使用料（2020年4月現在）は、18,000円です。

このほかに、共益費、光熱水料、自治会費、入寮時徴収金（入寮時のみ）が必要です。

共用施設 自習室、トレーニングルーム、ランドリーコーナー、図書室、集会室

居室設備 机, 椅子, 折りたたみベッド, ワードローブ, ミニキッチン (IH クッキング
グヒーター, ミニ冷蔵庫付), 下駄箱, インターネットコンセント
通学時間 バスや電車の利用又は徒歩通学, いずれの場合も約 40~50 分です。
募集方法 7 月及び 1 月頃に国際交流課, 所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(4) 神戸大学女子寮 (女子専用)

女子寮は, 1960 年 10 月に, 学生の勉学環境の整備のために建設され, 2012 年に居室を改修しました。全室にエアコン, バス, トイレがついています。

この宿舎は, 鉄筋コンクリート 4 階建で, 日本人学生及び留学生が居住し, 留学生用として 4 室あります。月額使用料 (2020 年 4 月現在) は, 18,000 円です。

このほかに, 共益費, 光熱水料, 自治会費, 入寮時徴収金 (入寮時のみ) が必要です。

共用施設 自習室, ランドリーコーナー, 集会室
居室設備 机, 椅子, 折りたたみベッド, ワードローブ, ミニキッチン (IH クッキング
グヒーター, ミニ冷蔵庫付), 下駄箱, インターネットコンセント
通学時間 バスや電車の利用又は徒歩通学, いずれの場合も約 40~50 分です。
募集方法 7 月及び 1 月頃に国際交流課, 所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(5) 国際交流会館 (深江地区)

留学生用として夫婦室 8 室, 家族室 3 室があります。各部屋にユニットバス, トイレ, 流し台, エアコンがあります。

月額使用料 (2020 年 4 月現在) は次の通りです。

夫婦室 9,500 円, 家族室 11,900 円

このほかに, 光熱水料, ゴミ処理費, 次の入居者のために居室を清掃する清掃料が必要です。

居室設備 (夫婦用) 冷蔵庫, 衣類乾燥機, 洗濯機, 食器棚, ベッド, 食卓テーブル・
椅子

(家族用) 冷蔵庫, 衣類乾燥機, 洗濯機, 食器棚, ベッド, 子供用ベッド, 食卓テ
ブル・椅子, 本棚, 机, 椅子, 子供用机・椅子

通学時間 六甲台キャンパスへは電車・バスを利用し約 50 分です。海事科学部キャン
パスへは徒歩約 8 分です。

募集方法 7 月及び 1 月頃に国際交流課, 所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(6) 白鷗寮 (深江地区)

留学生用として単身室 (男子:10 室, 女子:5 室) があり, 1 ユニット 4 個室タイプとなっ
ています。

月額使用料 (2020 年 4 月現在) は, 5,900 円です。

このほかに, 光熱水料等共益費, 自治会費が必要です。

共用設備 (ユニット内) 談話室, キッチン, 浴室, 洗面所, 洗濯室
居室設備 机, 本棚, 椅子, ベッド, 寝具, ワードローブ, エアコン, トイレ, イン
ターネットコンセント 等
通学時間 六甲台キャンパスへは電車・バスを利用し約 50 分です。海事科学部キャン
パスへは徒歩約 8 分です。
募集方法 7 月及び 1 月頃に国際交流課, 所属の学部又は研究科を通じて募集します。

(7) 国維寮

国維寮は、鉄筋コンクリート 5 階建で、1966 年に日本人男子学生の寮として建設され、2011 年 10 月に耐震補強等を行い、留学生、日本人、男女混住寮として、リニューアルオープンしました。

留学生用として 100 室があります。

月額使用料（2020 年 4 月現在）は次のとおりです。

寄宿料 月額 18,000 円、入寮費 20,000 円、共益費 月額 3,400 円、この他に、光熱水料が必要です。

共用施設 自習室、集会室、和室、コインランドリー

居室設備 折りたたみベッド、机、椅子、バス、トイレ、ミニキッチン（IH クッキングヒーター、ミニ冷蔵庫付）、エアコン、ワードローブ、下駄箱、インターネットコンセント

通学時間 六甲台キャンパスまでは徒歩の場合及びバス利用の場合とも約 30～40 分程度です。

募集方法 7 月及び 1 月頃に国際交流課、所属の学部又は研究科を通じて募集します。

② 民間団体等設置の宿舍

民間団体等が設置する留学生を対象とした宿舍として、次の施設があります。

入居する場合、書類選考のほか面接を行うことがあります。入居希望者が多く、全員が入居できるとは限りません。

宿舍名称	室数	入居資格	使用料
神戸大学鶴甲ハウス (シェアハウス) (神戸市灘区)	単身用男子 5 室	留学の在留資格を有する者	¥29,000 ～ ¥35,000 共益費：¥8,000（電気、水道、ガス代等を含む） 清掃費：¥10,000
兵庫国際交流会館 (神戸市中央区)	夫婦用 38 室 単身用 159 室	兵庫県下の大学・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）に在籍している外国人留学生	35,000 円 ただし、入居時に夫婦室 70,000 円、単身室 35,000 円を入館費として徴収
(財)木下記念事業団神戸学生会館 (神戸市中央区)	単身用男子 80 室 単身用女子 64 室	神戸大学のほか指定する大学、大学院に在籍する外国人留学生で正規生。 ※国費、政府派遣留学生でない者	無料
(財)木下記念事業団芦屋会館（女子寮） (芦屋市平田町)	単身用 8 室	同上	無料
(財)木下記念事業団芦屋浜会館(男子寮) (芦屋市平田町)	単身用 12 室	同上	無料
(財)木下記念事業団甲子園会館(女子寮) (西宮市甲子園)	単身用 18 室	同上	無料
(財)木下記念事業団奨学会館（男子寮） (神戸市中央区加納町)	単身用 20 室 各国 2 名まで	同上	寮費：23,000 円（入寮費：50,000 円） ※光熱水料は自己負担

③ 民間のアパート

民間のアパートを探す場合は、神戸大学生生活協同組合 (<https://www.kucoop.jp/travel/room-info.html>) や不動産業者に行って探してください。アパートを借りるときは、部屋代のほかに敷金・礼金として部屋代の2～3ヶ月分を払わなければならないこともあります。また、日本では、民間アパートの契約をする時には、一般的に連帯保証人が必要です。神戸大学では、大学の連帯保証制度（機関保証）を行っていませんので、不動産会社等が指定する民間の保証会社を利用してください。

④ 住居に関する用語

(1) 敷金（しききん）

部屋を借りるときに預ける保証金です。通常、敷引（しきびき）といって退去時に一定の金額は差し引かれ、一部が返還されます。また家賃を滞納している場合や、部屋の物を壊したり、傷つけたりした場合は敷引以上の金額が差し引かれます。

退去時の返還金＝敷金－敷引－修繕費

(2) 礼金（れいきん）

部屋を借りるときにお礼として家主に支払います。通常、家賃の1～2ヶ月分程度です。礼金は退去時に返ってきません。

(3) 手付金（てつけきん）

部屋を借りる予約金です。手付金を支払えば、他人はその部屋を借りることはできません。正式に契約すれば手付金は敷金の一部に組み入れられます。ただし、入居をやめた場合には手付金は返ってきません。

(4) 共益費（きょうえきひ）

マンション、アパートの共同使用部分（廊下、玄関等）の電気代、清掃代等で家賃と一緒に毎月支払います。

(5) 手数料（てすりょう）

民間の不動産業者の紹介で部屋を借りることを決めた場合、紹介してもらった手数料（仲介料）として不動産業者に支払うお金です。通常家賃の1ヶ月分（法律では上限が家賃の1ヶ月分と定められています）です。

(6) 連帯保証人（れんたいほしょうにん）

ほとんどの賃貸住宅で入居する際に同居人以外の連帯保証人が必要になります。主たる債務者（＝賃借人）になんらかの事情があったときに代わりに責任を負うのが連帯保証人です。

*もちろん連帯保証人に迷惑をかけることのないようしなければいけません。

(7) 前家賃（まえやちん）

前月の末までに次の月の家賃を支払うこと。日本の民間のアパートではほとんど前家賃のシステムをとっているので注意してください。退去の1ヶ月以上前に退去を家主に知らせなければ、ひと月分の家賃をさらに支払わなければならないくなります。

⑤ 引越しに際して

引越しするときは必ず所属の学部又は研究科の担当係及び連帯保証人に住所変更届を提出してください。

(1) 家主への連絡

引越しや帰国でアパート等を出ることになれば、2ヶ月～1ヵ月半前に家主に連絡をしてください。遅れると次の月の家賃も支払うことになります。

(2) 住居地の変更届出

在留期間6ヶ月以上の留学ビザを許可された方が引越した場合、変更後の住居地に移転した日から14日以内に、移転前の市区町村にて転出届を行い、移転先の市区町村にて在留カードを提出して住居地

の届出を行ってください。(同一区(市)内での引越しの場合、転出届は不要です。)

(3) 国民健康保険

区(市)外へ転出する場合は、国民健康保険を現在住んでいる区(市)役所の担当窓口保険証を返却し、新住所の区(市)役所で転入してから14日以内に手続きを行ってください。

(4) 郵便

郵便物が新しい住所へ届くように郵便局に転居届を出してください。日本国内であれば1年間無料で新しい住所へ郵便物を転送してくれます。郵便局の窓口へ身分証明書、印鑑を持って行って手続きしてください。

6. 奨学金について

① 各種奨学金

私費外国人留学生（外国政府派遣留学生は除く。）を対象とした奨学金として例年次の奨学団体から募集の案内があり、学業成績及び人物等の諸条件に基づいて選考が行われます。各奨学団体から奨学生の募集があれば、国際交流課から学部又は研究科を通じてお知らせしますので、掲示に注意してください。神戸大学ホームページからも募集中の奨学金の募集要項や、募集を終了した奨学金の情報を入手できますので確認してください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/scholarship/index.html>

ただし、1つの奨学金に推薦中の者は、他の奨学金を申請することはできません。

奨学金名等	支給対象	指定出身国名等	支給月額	支給期間	募集時期	採用人数 (継続者含む)
KDDI 財団	修士、博士	アジア、中東、太平洋州、欧州地域の81ヶ国、 アフリカ、中南米地域全諸国	100,000	6ヶ月～1年	7月	0
似鳥国際奨学財団(上期) (個人応募)	学部、修士		110,000	1年 (継続審査有)	7～11月	1
似鳥国際奨学財団(下期) (個人応募)					11～4月	0
兵庫県台湾同郷会 (個人応募)	学部、修士、 博士、研究生	台湾	年額 120,000	1年	7～9月	0
ロータリー米山記念 奨学会	修士、 博士2・3年、 医博士3・4年		140,000	最長2年 (最短修業年限)	8月	8
日本台湾交流協会 (個人応募)	修士	台湾	144,000	最短修業 年限	8～10月	5
	博士		145,000			
帝人久村奨学金	博士1年 (自然科学系)		60,000	最短修業 年限	8月	1
	修士1年 (自然科学系)		50,000		1月	0
平和中島財団	学部、修士、 博士		100,000	1年	8月	1

藤井国際奨学財団	学部、修士、 博士	アジア諸国	50,000	最短修業 年限 (継続審 査有)	9 月	1
JT グローバル奨学金	修士、博士	アジア、中東、アフリカ、 北米、中南米、欧州 (NIS 諸国を含む) の 79 ケ国	130,000	最長 2 年 (継続審 査有)	9 月	1
豊田通商留学生奨学金	学部 3 年、 修士、博士		100,000	最長 2 年 (最短修 業年限)	9 月	0
綿貫国際奨学財団	修士、博士	中国を除くアジア 太平洋地域諸国	150,000	1 年	9 月	2
本庄国際奨学財団 (4 月支給開始) (個人応募)	修士、博士		150,000～ 200,000	最短修業 年限	9～10 月	2
本庄国際奨学財団 (9 月支給開始) (個人応募)					4～5 月	0
伊藤国際教育交流財団 (個人応募)	修士		180,000	2 年以内	9～10 月	1
堀田育英財団	学部、修士、 博士		80,000	最長 2 年	10 月	0
大塚敏美育英奨学財団 (大学推薦)	経営学系： 修士、博士 医学系、工学 系：博士		年額 1,000,000 ～ 2,000,000	1 年	10～11 月	3
大塚敏美育英奨学財団 (個人応募)	学部 3 年以上、 修士、博士 (経営学、 医学、工学)				3～4 月	5

丹羽宇一郎奨学金 (個人応募)	修士、博士 (社会科学系)	中国	70,000	1年	10月	1
川嶋章司記念スカラーシップ 基金	学部3年以上、 修士、博士		100,000	最長2年 (継続審査有)	10月	0
生命保険協会留学生奨学金 (セイホスカラーシップ)	学部3年、 修士1年	アジア諸国	100,000	2年	10月	0
JEES・ソフトバンク AI 人材 育成奨学金(ソフトバ ンク AI 人材育成スカラー シップ)	修士1年 (人工知能 (AI)分野)		80,000 +40,000(一 時金)	1年	10月	0
国際ソロプチミスト女子 学生奨学金	学部、修士、 博士 (女子のみ)		100,000	1年	10月	0
三菱商事留学生奨学金	学部3年以上、 医学部5年以上		100,000	最短修業 年限	11月	3
	修士、博士、 医学博士2年 以上		150,000			
共立国際交流奨学財団	学部、 修士1年、 博士1・2年、 医博士1・2・3年	アジア諸国	100,000	最長2年	11月	0
	学部		60,000	1年		
寺浦さよ子記念奨学会	学部、修士、 博士		100,000	1年	11月	2
岩谷国際留学生奨学助成 (個人応募)	修士、博士 (自然科学系)	東アジア、東南アジア	150,000	1年	11～12月	0
佐藤陽国際奨学財団 (春募集)	学部(高専か らの新編入生)	中国、韓国、台湾 を除くアジア諸国の 18ヶ国	150,000	最長2年 (最短修 業年限)	11月	0
	修士1年、 博士1年		180,000			
佐藤陽国際奨学財団 (秋募集)	学部		150,000		5月	0
	修士、博士		180,000			

JT アジア奨学金	修士、博士	アジア諸国	150,000	最長2年	11月	1
安田奨学財団(一般枠)	学部2年 (社会科学系)		100,000	最長3年	12月	3
加藤朝雄国際奨学財団	修士	アジア諸国	130,000	最長2年 (最短修業年限)	12月	2
	博士		150,000			
川西記念新明和教育財団	修士2年、 博士2・3年	アジア諸国	50,000	1年	1月	3
神戸学生青年センター 六甲奨学基金	学部、修士、 博士	アジア地域	50,000	1年	1月	0
旭硝子財団	修士1年、 博士1年 (医学系以外)	タイ、インドネシア、中国、 韓国	100,000	最短修業 年限	1月	1
SGH 財団	学部3年 (医学部5年)、 修士1年、 博士2年	ASEAN 加盟国	120,000	2年	1月	0
JEES・石橋財団奨学金 (前期)	修士、博士 (美術史専攻)		150,000	最長2年	2～3月	0
JEES・石橋財団奨学金 (後期)					3～6月	0
市川国際奨学財団 (春募集)	修士、博士	アジア諸国	120,000	最長2年 (最短修業年限)	1月	4
市川国際奨学財団 (秋募集)	学部		100,000	1年	8月	2
井植記念会	修士		50,000	最長2年 (最短修業年限)	2月	2
千趣留学生奨学財団	学部1年、 修士1年、 博士1年	東アジア、東南アジア、 ロシア極東地区	100,000	1年 (継続審査有)	2月	13
小林財団	学部3年以上、 医学部5年以上	アジア諸国	150,000	最短修業 年限	2月	2
	修士、博士		180,000			

神戸市留学生奨学金 (神戸・菅原奨学金)	学部3年以上、 修士、博士		80,000	1年	2月	9
フジシールパッケージ 教育振興財団	学部3年		100,000	2年	2月	0
朝鮮奨学会	学部	韓国、朝鮮	25,000	1年 (博士最 長2年)	2月	3
	修士		40,000			
	博士		70,000			
イオン・スカラシップ (一般枠)	学部1・2・3年、 修士1年	中国、韓国、マレーシア、 タイ、台湾、インドネシア、 フィリピン、ベトナム、カン ボジア、ラオス、ミャンマー、 バングラデシュ	100,000 +授業料	2年 (継続審 査有)	3月	4
イオン・スカラシップ (アセアン枠)		マレーシア、タイ、インドネ シア、フィリピン、ベトナム、 カンボジア、ラオス、ミヤ ンマー、バングラデシュ				2
安田奨学財団(スポーツ 枠)	学部(大学の 運動部に所 属している 者)		100,000	最短修業 年限	3月	0
JEES 留学生奨学金(修学)	学部2年以上、 修士、博士		40,000	最長2年	3月	1
JEES 留学生奨学金(少数 受入国)	学部、修士、 博士	少数受入国出身者 (106カ国)	50,000	最長2年	3月	0
ヒロセ国際奨学財団	学部	アジア諸国	150,000	1年 (継続審 査有)	3月	2
	修士、博士、 研究生		200,000			

西村奨学財団	学部 3 年、 修士 1 年 (大阪府内在 住者)	南西アジア、東アジア、 東南アジア諸国	120,000	最長 2 年	3 月	4
	博士 1 年 (大阪府内在 住者)			最長 3 年		
西村奨学財団(秋入学)	修士 1 年 (大阪府内在 住者)			最長 2 年	9 月	0
	博士 1 年 (大阪府内在 住者)			最長 3 年		
三菱 UFJ 信託奨学財団	修士、博士 (社会科学・ 工学系)	ASEAN 加盟国	100,000	最短修業 年限	3 月	1
JEES・ドコモ留学生奨学金	修士 1 年 (通信・情報処 理関連分野)	アジア諸国	120,000	2 年	3 月	0
JEES 日本語教育普及奨学 金(検定)	学部・修士・ 博士 (日本語教育 能力検定試 験合格者)		50,000	最長 2 年	3 月	0
JEES 日本語教育普及奨学 金(日能)	学部・修士・ 博士 (規定の日本 語能力以上)		50,000	最長 2 年	3 月	0
学習奨励費	学部、修士、 博士、研究生		48,000	1 年	4 月	16
学習奨励費(6 ヶ月採用)				6 ヶ月	9 月	11
ウシオ財団(特別枠) (個人応募)	修士、博士	中国	120,000	最短修業 年限	4~5 月	1
味の素奨学会	修士、博士 (食・栄養・ 保健分野)	アジア、アフリカ、南米	150,000	最長 2 年	4 月	0

村田海外留学奨学会	学部、修士、 博士 (経済学、法 学、工学系)		年額 150,000	1年	4月	5
瀧川奨学財団	修士1年、 博士1年		文系： 30,000 理系： 33,000	最短修業 年限	4月	2
兵庫県私費外国人留学生 奨学金	学部、修士、 博士 (兵庫県内在 住者)		30,000	1年	5月	21
兵庫県私費外国人留学生 奨学金 (アジア新興国枠)	学部、 修士1年、 博士1・2年、 医博士1・2・3年 (兵庫県内在 住者)	中国、韓国、台湾・ 香港、マカオを除くア ジア及び中近東		2年		2
畑利春基金奨学金(神戸 大学基金)	学部、修士、 博士		30,000	1年	5月	18
神戸大学外国人留学生後 援会奨学金	学部、修士、 博士、研究生		年額 100,000	1年	7月	20
日揮・実吉奨学会	学部、修士、 博士、研究生 (医学系を除 く理工系)		年額 300,000	1年	7月	1
みずほ国際交流奨学財団	学部2・3年、 修士、 博士1年		100,000	最長2年 (最短修 業年限)	11月	1
服部国際奨学財団	学部、修士、 博士	ASEAN 諸国	100,000	最長2年	1月	1
日本証券奨学財団	修士1年	東アジア、東南アジア 諸国	50,000	最短修業 年限	3月	1
	博士1年		55,000			
双日国際交流財団	学部3・4年		70,000	最長2年 (最短修 業年限)	4月	1
	修士、博士		100,000			
三木瀧蔵奨学財団	学部1年	中国、韓国、香港、 台湾、インド、ロシア、 アラブ 首長国連邦他	30,000	最短修業 年限	-	1

住友商事奨学金(神戸大学基金)	学部4年、 修士2年、 博士3年	ベトナム	100,000	1年	7月 1月	0
-----------------	------------------------	------	---------	----	----------	---

※上表は2019年度の募集を参考に掲載したもので募集の都度支給対象、月額等が変わることがあります。

② 国費外国人留学生（国内採用） ※現在、募集停止中。

募集通知 所属の学部又は研究科を通じて行います。

募集時期 毎年10～11月頃

応募資格 私費外国人留学生として在籍し、成績が特に優秀な者（他の奨学金（自国政府含む）等の支給を受けるものは除く。）

学部留学生 最終学年に進級する者で、満26歳未満の者（ただし、医学専攻の者は満28歳未満の者）

研究留学生 大学院の修士課程に正規生として進学する者及び在学する者
大学院の博士課程に正規生として進学する者及び在学する者
修士・博士課程とも満35歳未満の者

奨学金 学部留学生 120,000円（2015年度実績）

研究留学生 非正規生 146,000円（2015年度実績）

修士課程 147,000円（2015年度実績）

博士課程 148,000円（2015年度実績）

※奨学金の金額は、改正されることがあります。

③ 国費外国人留学生の延長申請

募集通知 所属の学部又は研究科を通じて行います。

募集時期 毎年11～12月頃（ただし、4月期の新規渡日者で渡日直後の10月に進学を希望する場合は4月）

応募資格 国費外国人留学生において進学に伴い奨学金の支給期間延長を希望する者で、特に優秀であると認められる者。

なお、進学区分〔研究生→修士又は専門職・博士、修士又は専門職→博士、学部→修士又は専門職、医学部→博士〕により申請条件等が異なりますので、注意してください。

※申請しても、必ず認められるものではありません。

※詳しくは、募集要項を確認してください。

7. 留学生のための支援制度

① チューター制度

外国人留学生の教育・研究について個別に課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的としてチューターがつけられます。

チューターは、指導教員の推薦により、留学生の専攻する分野に関連のある学生のなかから選ばれます。

チューターがつけられるのは、原則として、学部留学生については、大学進学後の最初の2年間、研究留学生については、渡日後最初の1年間を対象とされています。

詳細は、所属の学部又は研究科に問い合わせてください。

② 留学生のための相談窓口

国際教育総合センター留学生教育部門の相談室では、留学生の修学上・生活上の諸問題について、専任教員が個別指導を行っています。相談内容は、指導教員との関係、奨学金・授業料、宿舍、家族、医療などです。また神戸大学では、ほとんどの部局に留学生相談窓口があり、留学生専門教育教員が相談に当たっています。

③ 日本語教育

神戸大学国際教育総合センターでは、留学生のみなさんの日本での生活と学修を支援するため、留学生それぞれのニーズに応じて日本語が学べるように、レベル・内容とも多様な日本語科目を開講しています。神戸大学に入学を許可された留学生なら、だれでも受講できます。追加の授業料を払う必要はありません。(テキスト購入のための費用は自己負担です。)

神戸大学から単位が出るものは一部だけですが、履修登録をすれば、全ての科目について、評価を出すことが可能です。(大学院生が学部生対象の科目に履修登録することはできません。また、研究生はどの授業にも履修登録できません。ただし、いずれの場合も聴講は可能です。)

※交換留学生がこの評価を自分の大学の単位に換算できるかどうかは、自分の大学で確認してください。

日本語科目の概要

・レベルについて

授業は初級（ないし入門）・初中級・中級・中上級・上級までのレベル別に行われます。

自分のレベルに合った授業を取れるよう、事前にレベルチェックテストを受けることを推奨します。

・日本語科目の種類について

次の3つのタイプの科目があります。タイプによって履修登録の条件や神戸大学からの単位付与の有無、申し込み方法が異なります。異なるタイプの科目を組み合わせることもできます。各タイプの詳細は下の説明を見てください。

- ・A. 総合日本語科目
- ・B. 日本語・日本事情科目
- ・C. 集中日本語科目

A. 総合日本語科目

神戸大学の学部留学生・大学院留学生（交換留学生を含む）はだれでも履修登録できます。(ただし神戸大学から単位は出ません。) 初級から上級までの授業があります。自分のニーズやレベルに合った授業を選んで履修してください。

1. 初級から中上級レベルまで

レベル別に下記の授業を提供しています。特に記載のないものは、全クォーターで週1回開講しています。

・日本語の基礎的な語彙や文法を中心に学ぶコース：各レベル週2～4回。週1回のみ受講も可。

・聴解・会話、読解、作文、漢字、語彙の技能別科目

※初級レベルは、「読解・作文」で1科目。

・日本人とのコミュニケーションの基礎について学ぶ科目（初級）：1Q, 3Q

・日本文化を学ぶ科目（初中級）

- ・日本語能力試験対策のための科目：N1 対策（中上級）1Q～3Q， N2 対策（中級）3Q
- ・日本の地域における国際交流について学ぶ科目（中級）：3Q， 4Q
- ・日本について日本語で研究するための基礎知識を学ぶ科目（中上級）：1Q， 2Q

2. 上級レベル

上級レベルの科目は下記の 3 つです。上級レベルの科目については、「B. 日本語・日本事情科目」も参照してください。

- ・異文化コミュニケーションについて議論する科目
- ・ビジネス日本語について学ぶ科目

B. 日本語・日本事情科目

学部留学生（交換留学生を含む）だけが履修登録でき、神戸大学から単位が出ます。全て上級レベルの授業です。全クォーターで週 1 回開講しています。

- ・作文、文法、聴解・会話、読解の技能別授業
- ・日本事情

C. 集中日本語コース

主として、日本での学習や研究のために、集中的な日本語学習が必要な留学生を対象とした科目です。初級～中上級までのレベル別に、1 週間にレベルによって 8 または 10 時限の日本語の授業を受けます。

この科目はセメスター制で（15 週間）、原則として全ての授業に出席する必要があります。また、定員があるため、事前に受講申し込みが必要です。受講者の選考では、日本政府奨学金留学生が優先されます。

この科目を受講したい人へ

申し込みの条件や方法をよく読み、必ず事前に指導教員に相談したうえで、所定の期日までに指導教員を通じてメールで申し込みをしてください（交換留学生の場合、指導教員が誰になるかは自分の学部で確認してください）。

④ 神戸大学外国人留学生後援会

神戸大学に在籍する外国人留学生に対する援助を行うことを目的として後援会が設けられています。援助が必要になったときは、国際交流課、所属の学部又は研究科の留学生担当係に申し出てください。

⑤ Truss

Truss は、神戸大学公認課外活動団体です。「留学生と共に考え行動する」という理念に基づき、留学生の支援、国際交流活動を行っています。

<http://truss-newhp.jimdo.com/>

⑥ KOKORO-Net in 神戸

KOKORO-Net in 神戸は、留学生や外国人研究者、またその家族との交流、支援活動を行っているボランティア団体です。

<http://home.kobe-u.com/kokoronet/>

⑦ 三井 V ネット（三井ボランティアネットワーク事業団）

三井 V ネットは、三井グループ企業出身のボランティア団体です。留学生とその家族を対象として「一対一交流」を行っています。

<http://www.mv-net.com/index.html>

8. 帰国に際して

① 帰国旅費申請（国費外国人留学生のみ対象）

国費外国人留学生は所定の留学期間が終わり帰国を希望する場合、神戸大学が通常の経路として使用する国際空港（関西国際空港）から当該留学生の自国帰宅先の最寄りの国際空港までのエコノミークラス航空券が支給されます。

帰国旅費を希望する留学生は、所定の期日までに所属の学部又は研究科を通じて手続きしなければなりません。

② 帰国前の手続き

下記の手続きを忘れずに行ってから帰国してください。

(1) 大学での手続き

事務室、図書館、神戸大学生協へ学生証等各種カードの返却

(2) 大学以外での手続き

- ・ 宿舎、電話、電気、ガス、水道、インターネット契約等の解約手続き
- ・ アパートの家主及び連帯保証人への通知
- ・ 国民健康保険証の返却及び海外への転出届出（市・区役所）
- ・ 脱退一時金請求のための手続き（国民年金加入者のみ）
- ・ 銀行・郵便局（口座）の解約（奨学金受給者は最終の振込みの後に行ってください。）
- ・ 奨学団体へお礼のハガキ送付、母国の住所連絡

③ 出国手続き

出国空港（関西国際空港など）で出国証印を受け、審査官に在留カードを返してください。

④ 卒業・修了後

みなさんと卒業・修了後もつながりをもつため、住所やメールアドレス等連絡先に変更がある場合は、kisc-koryu@edu.kobe-u.ac.jp (International Alumni-Net)まで連絡ください。

必ず、①氏名②学部／学科③卒業年度④指導教員⑤自宅住所⑥勤務先⑦E-mail アドレスを記入してください。

同窓会やホームカミングデイ等イベント案内を送付します。いただいた情報は神戸大学のデータベースで管理します。

卒業生・修了生への情報を掲載していますので是非ウェブサイト

(<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/alumni/index.html>) をご覧ください。

⑤ 海外同窓会

本学は日本国内同窓会をはじめ14カ国・地域に留学生同窓会が組織されています。卒業生・修了生への情報を掲載していますので是非ウェブサイト

(<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/alumni/index.html>) をご覧ください。

9. 学外の留学生相談窓口など

窓口	相談内容	曜日	言語	時間
兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuanna/infocenter/index.html 078-382-2052	生活相談	月～金	日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語	9:00-17:00
	法律相談 (要予約)	月	同上	13:00-15:00
神戸国際コミュニティセンター (KICC) (神戸国際協力交流センター) https://www.kicc.jp/ja/aboutkicc 078-291-8441	生活相談	月～金	英語・中国語	10:00-12:00 13:00-17:00
		金	韓国語・朝鮮語	
		火・木	スペイン語	
		木	ポルトガル語	
		月・水	ベトナム語	
		水	フィリピン語	
		月	ネパール語	
		火	タイ語	
		金	インドネシア語	
	出入国・在留関係に関する相談 (要予約)	第1, 第3水	英語・中国語	13:00-16:00
		第2金	英語・中国語	13:30-16:30
出入国在留管理庁・ 外国人在留総合インフォメーションセンター 0570-013-904	出入国・在留関係に関する相談	月～金	英語・韓国語 中国語 スペイン語	8:30-17:15
AMDA (アジア医師連絡協議会) 国際医療情報センター https://www.amdamedicalcenter.com/ 03-6233-9266	医療相談 (電話)	月～金	英語・中国語・スペイン語・タイ語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語	10:00-15:00
多文化共生センターひょうご http://www.tabunka.jp/hyogo/ 078-453-7440	医療・健康相談	金	日本語・英語 スペイン語 ポルトガル語	15:00-20:00

ラジオ (多言語放送局) FM COCO-LO (76.5MHz)	曜日	言語	放送時間
	月曜	韓国語	神戸市政・生活情報 月・火・水・木 20:20-20:40
	火曜	中国語	
	水曜	英語	
	木曜	スペイン語	
	金曜	ポルトガル語	

神戸大学ホームページには皆さんにとって重要な情報が掲載されています。

常に確認するようにしてください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/> (日本語トップページ)

<https://www.kobe-u.ac.jp/topics/sd/index.html> (在学生の方へ)

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/student/index.html> (在学中の留学生の方へ)

<https://www.kobe-u.ac.jp/en/index.html> (英語トップページ)

https://www.kobe-u.ac.jp/en/study_in_kobe_for_international_students.html (For International Students)

緊急、災害時等の対応

緊急・災害時において、あなたの安全を確保するため、本マニュアルをよく読み、その指示に従ってください。

助けを求めるときは、以下の電話番号を覚えておいてください。

急病・けが	救急車を呼ぶ	119 番
火事	消防車を呼ぶ	119 番
交通事故	警察を呼ぶ	110 番
盗難・犯罪	警察を呼ぶ	110 番

国際交流課への連絡：

電話(078) 803・5260 から 5265

E-mail: intl-student@office.kobe-u.ac.jp

急病・けが（消防署 電話 119 番）

救急車が必要な場合は 119 番へ電話して「救急です」と答え、住所、氏名、病気やケガの状態などを伝えます。受診する病院は消防署員が探してくれ、救急車出動の料金は無料です。

休日・夜間の救急診療は病院や一般診療所が交替で行っています。休日当番医の問い合わせは近くの市町役場又は県内各地の消防本部へしてください。

なお、阪神、神戸、東播磨、西播磨の 4 地域には外国人救急医療システムが導入されています。約 45 の病院が登録しており、5 か国語での問診票を用意するなど、夜間の外国人急患の受入れ態勢が整っています。詳細は、次の所に問い合わせてください。

（財）兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター

電 話 (078) 382-2052

相談日 月～金曜日 9:00～17:00

火事（消防署 電話 119 番）

ガスコンロやガストーブ又は家庭電化製品を使う時は、火の用心に注意しましょう。また、寝たばこは、絶対にやめましょう。

● 火災が発生した時：

1. 大声で「火事だ」と叫び、近所の人に知らせます。
2. 119 番へ電話します。消防署員が火事か救急車出動かを聞きますので「火事です」と答え、住所、氏名、現場近くの目印となる建物及び電話番号を教えます。
3. 火の勢いがあまり強くない場合は、消火器を使って消火し、有毒ガスを吸わないようにぬれタオルで口をふさぎ、低い姿勢で避難します。

交通事故（警察 電話 110 番）

事故に遭った場合は、法律で警察への届出が義務付けられています。事故の届出がされていないと、保険支払請求に必要な交通事故証明書が受けられないことがあります。

また、ケガをした場合は、軽いケガでも必ず医師の診断を受けましょう。その他、相手の名前や住所等を運転免許証又は身分証明書で確認するのはもちろんのこと、保険加入者は契約の損害保険会社又は代理店へ連絡してください。

保険の請求手続、示談交渉の進め方等でわからないことがある場合は、県の交通事故相談所で専門家か弁護士に相談してください。相談は無料で、県内各地での巡回相談もしています。日本語で応じていますので、日本語のわからない人は通訳のできる人と一緒に行くか、兵庫県国際交流協会・外国人県民インフォメーションセンター（電話（078）382-2052）に問い合わせてください。

兵庫県交通事故相談所

住 所 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 兵庫県民総合相談センター内
神戸クリスタルタワー6 階

電 話 （078）360-8521

相談日 月、火、木、金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00

【自動車の損害保険】

自動車保険には、法律に基づき加入が強制（責任保険）のものと、加入が任意（任意保険）のものが 있습니다。責任保険は、他人にケガを負わせた場合や死亡させた場合の対人補償しかなく、補償範囲も十分ではありません。そこで、責任保険の補償の補完や自損事故及び車両損害等に備えるためにも、任意保険への加入を勧めます。

日本の交通ルールは歩行者優先のため、事故を起こした場合の賠償額が非常に高くなるケースが多く、単車や自動車を購入した時や他人から譲り受ける際には、この点をよく考え、任意保険に加入しましょう。

また、

【自転車保険の加入義務化】

近年、自転車による事故が増え、運転者がケガを負うだけでなく、加害者となる死傷事故が増加しています。こうした事故では、多額の損害賠償を求められる場合があります。

兵庫県では、2015 年 10 月から自転車利用者へ自転車損害賠償保険等への加入が義務づけられています。

自転車保険は、自転車に乗っている時に事故を起こし、他人にケガや死亡させた場合の損害賠償や自身がケガをした場合の治療費を補償するものです。

通勤・通学や日常生活で自転車を利用する留学生は、すでに加入している損害保険（火災保険など）がある場合、その保険の補償内容を確認してください。もし、個人賠償責任補償が含まれていない場合は、自転車保険に加入してください。

なお、留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（留学生向け付帯学総）に加入している場合は、自転車保険に加入する必要はありません。

自動車・自転車

日本では交通事故を防ぐためにも、免許を持った人しか自動車やオートバイを運転できません。母国の運転免許を持っている人でも、国際免許など日本国内において有効な免許を持っていないと運転できないので、注意してください。

また、路上などに埃のかぶった自転車が放置されていることがありますが、これは捨ててあるのではなく一時的に置いてある場合や、他の場所で盗難に遭い放置されているものです。他人の自転車ですから絶対に乗って帰らないでください。

盗難・犯罪被害（警察 電話 110 番）

盗難にあった時や犯罪にまきこまれた時は、110 番へ電話をしてください。

地震

日本は地震国です。無数の尊い生命と財産を一瞬にして奪った阪神大震災（1995. 1. 17）を貴重な教訓とし、いつ、どこで震災が起きても、被害を最小限にとどめることができるように、常に精神的、物質的な準備をしておきましょう。

- ゆれはじめたら気をつけること
 - ・ 家にいる場合は、机の下などに入る。あわてて外へ出ない。
 - ・ 使用中のガスの火を消す。調理器具や暖房器具等出火の原因になりそうなものは全て切る。
 - ・ 外にいる場合は、ブロック塀、看板など倒れたり、落ちてきたりするものから離れる。
- ゆれが止まってからすること
 - ・ ドアや窓を開けて逃げる道をつくる。
 - ・ ガラスでけがをしないように靴を履く。
 - ・ 余震や津波の危険があるため、テレビやラジオをつけ情報を集める。
 - ・ 地震で家が崩れそうときや火事が近くで起こっているときは、避難所へ行く。避難するときはガス栓を閉め、電気のブレーカーを切り、非常用持出品を持って行く。

津波

津波は早いスピードでやってくる高い波です。海で地震が起きた時にやってきます。地震が起きたときは、テレビやラジオをつけ、津波の注意報・警報・特別警報が発表されていないか確認しましょう。

- 日頃から気をつけておくこと
 - ・ハザードマップ (<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>) を確認しておく。
 - ・どこに逃げるか決めておく。
- 避難するときの注意
 - ・海の近くにいる場合は、海から遠く、高いところへ逃げる。
 - ・地震が小さくても注意する。
 - ・津波は何度もやってくるので注意する。
 - ・津波特別警報・警報・注意報がなくなるまで、海には近づかない。

台風

6月から10月頃、日本には台風がやってきます。台風がとおるときには、強い風が吹いて、たくさんの雨が降ります。

- 台風が来たら
 - ・植木鉢、ゴミ箱など家の外に置いてある飛んでいきそうな物は家の中に入れる。
 - ・窓ガラスが割れるかもしれないので、けがをしないようにカーテンを閉める。
 - ・できるだけ外に出ない。
 - ・気象情報に十分注意し、避難勧告ができれば速やかに避難する。

大雨・洪水・土砂災害

たくさん雨が降ると、川の水があふれたり、家の中に水が入ってくることがあります。水のたまりやすい場所にいる場合は、高い所へ逃げましょう。小川や水路に近づいてはいけません。また、大雨が降ると、土砂災害が起きることがあります。県や市町が作っているハザードマップ (<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>) を見ておきましょう。

災害への備え

- ・非常用持出品リスト（日頃から準備しておきましょう）
 - ☐ 懐中電灯・電池 ☐ 携帯ラジオ ☐ 非常食 ☐ 飲み水 ☐ 薬 ☐ お金
 - ☐ キャッシュカード ☐ パスポート ☐ 在留カード ☐ 健康保険証 ☐ 服・下着
 - ☐ ヘルメット ☐ タオル ☐ 軍手など
- ・防災訓練に参加する。
- ・避難しやすいようにするため、廊下や入口に物を置かない。
- ・避難場所とその経路を確認しておく。
- ・災害が起きたら、テレビやラジオをつける

災害時によく使うことば

- ・注 意 報・・・「災害が起こるかもしれない」というお知らせ
(大雨・洪水・強風・津波などがあります。)
- ・警 報・・・「とても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」というお知らせ
(大雨・洪水・暴風・津波などがあります。)
- ・特 別 警 報・・・「経験したことのないとても大きくて危険な災害が起こるかもしれない」というお知らせ (大雨・暴風・津波などがあります。)
- ・緊急地震速報・・・「これからすぐに地震が起きるので注意してください」というお知らせ
- ・避難準備情報・・・「すぐに避難できるよう準備しておいてください」というお知らせ
- ・避 難 勸 告・・・「逃げてください」というお知らせ
- ・避 難 指 示・・・「逃げなさい」というお知らせ

災害後

大きな災害にあった場合は、自分たちから無事(元気)かどうかを大使館・総領事館へ連絡しましょう。また、神戸大学からは安否確認システム「ANPIC」より「うりぼーネット」の「学生個人情報」に登録しているメールアドレスに、安否確認のメールが送信されますので、必ず安否状況の報告を行ってください。正確にメールが受信できるよう、メールアドレスに変更があった場合は、所属学部・研究科の担当係に届け出てください。

ひょうごEネット

兵庫県では、災害に関する緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報)や避難情報をすぐに県民にお知らせしています(英語・韓国・朝鮮語、中国語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)。携帯電話のメールアドレスを登録しておいてください。 <http://bosai.net/e/>

神戸市の防災情報

神戸市では、ホームページや SNS (Facebook、Twitter) で最新の避難情報等災害時情報を随時、英語で発信しています。また、英語、中国語、韓国語にも対応した防災スマートフォンアプリ「KOBE そなえとう」を配信していますので活用してください。

神戸市ホームページ：<https://www.city.kobe.lg.jp/index.html>

神戸市 Facebook (英語版)：<https://www.facebook.com/kobecityPR>

神戸市 Twitter (英語版)：<https://twitter.com/kobecityPR>

KOBE そなえとう：App Store 又は Google Play で「KOBE そなえとう」と検索し、ダウンロードすることで利用できます。

学部・研究科等 Department	電話番号／メールアドレス Phone number／Email
国際部国際交流課 International Exchange Division	
交換留学について／Exchange Program	(078) 803-5262 intl-exchange@office.kobe-u.ac.jp
日本語授業について／Japanese Language Class 日本政府（文部科学省）奨学金について Monbukagakusho/MEXT Scholarship	(078) 803-5263 intl-suishin@office.kobe-u.ac.jp
住居・奨学金について／Residence, Scholarship	(078) 803-5264 intl-ryulife@office.kobe-u.ac.jp
総務／General Affairs	(078) 803-5265 intl-ryusoumu@office.kobe-u.ac.jp
学務部 Student Affairs Department	
授業料免除について／Tuition Fee Exemption (学生センター／Student Center)	(078) 803-5431 stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp
課外活動について／Extra-curricular Activities (学生センター／Student Center)	(078) 803-5223 stdnt-kagai@office.kobe-u.ac.jp
就職支援について／Career Support (キャリアセンター／Career Center)	(078) 803-5218 stdnt-shushoku@office.kobe-u.ac.jp
文学部・人文学研究科 Faculty of Letters Graduate School of Humanities	(078) 803-5595 lkyomu@lit.kobe-u.ac.jp
国際人間科学部 Faculty of Global Human Sciences	
グローバル文化学科（鶴甲第1キャンパス）／ Department of Global Cultures	(078) 803-7530 gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp
発達コミュニティ学科，環境共生学科，子ども教育 学科（鶴甲第2キャンパス）／Department of Human Development and Community, Department of Environment and Sustainability, Department of Child Education	(078) 803-7924 hudev-kyomu@office.kobe-u.ac.jp
国際文化学研究科 Graduate School of Intercultural Studies	(078) 803-7530 gicls-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp
人間発達環境学研究科 Graduate School of Human Development and Environment	(078) 803-7924 hudev-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

学部・研究科等 Department	電話番号／メールアドレス Phone number／Email
法学部・法学研究科 Faculty of Law, Graduate School of Law	(078) 803-7234 law-kyomu-gakubu@office.kobe-u.ac.jp (学部/Faculty) law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp (大学院/Graduate School)
経済学部・経済学研究科 Faculty of Economics, Graduate School of Economics	(078) 803-7247 econ-kyomu@office.kobe-u.ac.jp
経営学部・経営学研究科 School of Business Administration Graduate School of Business Administration	(078) 803-7260 bkyomu@b.kobe-u.ac.jp
理学部・理学研究科 Faculty of Science, Graduate School of Science	(078) 803-5767 sci-kyomu@office.kobe-u.ac.jp
医学部医学科・医学研究科 School of Medicine(Medicine), Graduate School of Medicine	(078) 382-5205 kyomu1@med.kobe-u.ac.jp (学部/Faculty) daigaku@med.kobe-u.ac.jp (大学院/Graduate School)
医学部保健学科・保健学研究科 School of Medicine (Health Science) Graduate School of Health Sciences	(078) 796-4504 kyoumu@ams.kobe-u.ac.jp
工学部・工学研究科, システム情報学研究科 Faculty of Engineering Graduate School of Engineering, Graduate School of System Informatics	(078) 803-6350 eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp
農学部・農学研究科 Faculty of Agriculture Graduate School of Agricultural Science	(078) 803-5928 ans-kyomu@office.kobe-u.ac.jp
海事科学部・海事科学研究科 Faculty of Maritime Sciences Graduate School of Maritime Sciences	(078) 431-6225 fmssc-gakusei@office.kobe-u.ac.jp
国際協力研究科 Graduate School of International Cooperation Studies	(078) 803-7267 gsics-kyomu@office.kobe-u.ac.jp
科学技術イノベーション研究科 Graduate School of Science, Technology and Innovation	(078) 803-5474 stin-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

西曆和曆早見表 Western/Japanese Calendar Conversion Chart

西曆 (Western calendar)	和曆 (Japanese calendar)	西曆 (Western calendar)	和曆 (Japanese calendar)
1980年	昭和(Showa)55年	2001年	平成13年
1981年	昭和56年	2002年	平成14年
1982年	昭和57年	2003年	平成15年
1983年	昭和58年	2004年	平成16年
1984年	昭和59年	2005年	平成17年
1985年	昭和60年	2006年	平成18年
1986年	昭和61年	2007年	平成19年
1987年	昭和62年	2008年	平成20年
1988年	昭和63年	2009年	平成21年
1989年	昭和64年 平成(Heisei)元年(1)	2010年	平成22年
1990年	平成2年	2011年	平成23年
1991年	平成3年	2012年	平成24年
1992年	平成4年	2013年	平成25年
1993年	平成5年	2014年	平成26年
1994年	平成6年	2015年	平成27年
1995年	平成7年	2016年	平成28年
1996年	平成8年	2017年	平成29年
1997年	平成9年	2018年	平成30年
1998年	平成10年	2019年	平成31年 令和(Reiwa)元年(1)
1999年	平成11年	2020年	令和2年
2000年	平成12年	2021年	令和3年

